

平成23年9月定例議会

平成23年9月7日

村長 提案説明

本日ここに、平成23年朝日村議会9月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、国政は、去る2日野田新内閣が発足をいたしました。2年前に政権が交代して以来、2ヶ年に3人目の首相という異常事態でございます。

本年3月に発生しました東日本大震災の復旧・復興と、福島第1原発事故の収束を始め、超円高対策等、喫緊の重要政策課題に対応できない国政の停滞から至急に脱却し、政治の機能回復を期待するものでございます。

いずれにいたしましても、国民生活に関わります福島原発事故による放射線量の拡散が一刻も速く収まり、安心して住める環境整備など、国民の信頼を得る政治を進めてほしいと願うものでございます。

これに伴います、今朝日村での放射性物質等の測定結果につきましては、その都度村民の皆様にお知らせしている所でございます。本年4月から8月にかけて、空間放射線量につきましては基準値以下であり、その他、農業用地、作付野菜、堆肥、下水道汚泥、一般家庭の焼却灰等につきましては、お蔭様で放射性物質は検出されておられません。

しかしながら、原発災害が収束するまでは、気を緩めることなく、県との連携を密にし、測定を定期的に継続して、その値を注視してまいり所存でございます。

また、今月10日頃から15日頃にかけて、本年産米の放射性物質の検査を行いますので、安全が確認されるまで、農家の皆さんには早場米出荷の自粛をお願いするものでございます。

その他、東日本大震災に関わる今朝日村の対応では、被災地への義援金は8月末現在3,869,675円となっており、被災地復興ボランティアを7月に実施し、岩手県山田町へ19人の方からご協力をいただいております。

一方、被災者の今朝日村への一時避難につきましては、福島県郡山市から2世帯9人が、宮城県岩沼市から1世帯3人が居住されており、地域の皆様のご協力、ご支援をお願いするものでございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして、若干申しあげます。

まず始めに、東筑摩郡町村会事務局についてでございます。

東筑摩郡町村会は、大正15年に37町村で発足以来、85年を経過しておりますが、時代の変遷により、現状は5村での構成となっております。

そこで、現在の地方自治を取り巻く厳しい現状を踏まえ、効率的な行財政運営の推進を、また、5村の連携を含め、今後の5村会及び各種団体活動の在り方について、検討委員会を設置し、昨年来から検討をまいりました。

検討委員会は各村の副村長、教育長、総務課長により構成され、町村会の事務、及び各種団体との関わり方等が先進事例を参考に検討をされ、現行の共同事務処理の分析、及び各種団体の事務処理の必要性等が検討されてきました。その結果、現在県内で町村会が設置されているのは、下伊那郡、木曾郡、及び東筑摩郡のみでありまして、既に解散した町村会の経過や、解散後の実態等を調査し、総合的に検討した結果、解散することになりました。

今後は、東筑議長会に説明を行い、了承をいただきますと、各種団体長に説明し、協力いただくこととしております。

なお、議員の皆様には後刻検討結果についてご報告申し上げる予定でございます。

次に、各家庭から排出されますごみ処理計画についてでございます。

この事につきましては、昨年6月及び9月議会で、また、昨年12月、本年6月、及び7月6日の議員協議会でご説明を申しあげ、基本方針及び基本事項について了承をいただいております。また、村政の窓、村の広報、及び出前村政でもご報告を申しあげておりますが、来年、平成24年4月を目途に、松本市と山形村で構成しております松本西部広域施設組合と、当塩尻・朝日衛生施設組合とが、ごみの焼却について広域処理を進めることになり、来る9月26日に、4市村でごみの共同処理について、調印式を行うこととなりました。これに先立ち、9月21日に塩尻・朝日衛生施設組合議会議員協議会で協議を行うこととしておりますので、その後、議員の皆様には協議してまいりたいと思っております。

村民の皆様には、従来通りそれぞれ分別をされ、指定日に、ごみステーションに持込みをいただく事には変わりありませんので、今後は、必要に応じてご説明を申しあげてまいりたいと思っております。

その他、最終処分場の小野沢地区最終処分場連絡会議の皆さんには、昨年7月、11月、及び本年6月の全体会議でご説明申しあげ、ご理解をいただいております。今後も必要に応じ相談してまいります。

この件につきましては、私ども塩尻・朝日衛生施設組合、及び松本西部広域施設組合の相方にメリットがある事で一致をしたものでございます。

次に、役場庁舎の研究・検討委員会の発足についてでございます。

前回の6月議会でも申しあげておりますが、役場庁舎は昭和11年の建築で75年が経過していることを踏まえ、また、村の行財政状況も健全化となり、一定の目処が立ちましたので、7月の区長会、地区長会で説明をさせていただきました。これにより、各地区毎に研究・検討について、8月を目途に集約をお願いしてございまして、現在一部回答が遅れている地区がありますので、全地区からの回答を集約して10月には研究・検討委員会を発足できるものと捉えております。

次に、かたくりの里についてでございます。

社会福祉法人朝日村社会福祉協議会が、指定管理者として運営をしておりますが、かたくりの里の建物につきましては、平成7年のOPENでございまして、16年が経過をいたしております。この間、平成12年にスタートをいたしました介護保険制度に伴い、一部施設を増築し対応してきております。しかし、今後益々進むと予測されます高齢社会に備え、組織体制や事業内容、及び施設整備の充実が今後の課題となっておりまして、これらを踏まえ朝日村社会福祉協議会、及びかたくりの里の今後の在り方について、有識者の方による検討組織を発足し提言をいただいております。

次に、去る8月28日に実施しました朝日村地震総合防災訓練についてでございます。本年は、主会場が古見区で、山形消防署の協力をいただき、全分団と古見防災会の皆さんの参加による訓練を、副主会場は小野沢区で、4年前から取入れました、県の危機管理防災課職員による避難所運営訓練を、針尾区では、本年度新たに土砂災害防災訓練を松本建設事務所職員により実施しました。

ご案内のとおり、本年は、東日本大震災という未曾有の大災害に加え、福島第一原発事故による放射能災害、更に、6月30日には隣の松本市で震度5強の地震に見舞われました。これらの災害を教訓として、当朝日村では山崩れによる土砂災害から身を守る、新たな対策を加えた訓練を実施

した所でございます。各地域（防災会）の訓練参加者は例年より多く、各自の意識が高まっていると感じております。村民の皆様には、防災訓練を通じ、日常のチェック態勢や、非常時における近隣の皆さんとの助け合い対応について再確認がされ、災害時に備えた安全で安心な村づくりを更に進めてまいり所存でございます。

次に、A Y T有線テレビについてでございます。ご案内の通り、テレビ放送のデジタル化に伴い、朝日村有線テレビを、株式会社テレビ松本ケーブルビジョンに譲渡し、去る7月1日からデジタル放送への対応を進めてきた所でございます。

そこで、テレビ松本への移行状況でございますが、A Y Tの加入者1,276件の内、1,157件が移行し、未加入の119件につきましては、独自で受信されているものと捉えております。未加入の方には、今後、朝日村独自の週刊ニュース、及び特別番組放送等、テレビによる村内の情報が受信できなくなるものでございまして、お困りの方には、役場総務課にご連絡をお願いいたします。

なお、過日株式会社テレビ松本ケーブルビジョンの第37期株主総会において、不肖私が監査役員に選任されました。他の市村はそれぞれテレビ松本の株券を保有し、株主役員となっておりますが、この度、テレビ松本への移行に当たり、当朝日村はテレビ松本の株券を取得しませんでしたので、今後は、監査役の立場から村民の受信料が適正に処理されているか、チェックしてまいり所存でございます。

次に、財政の健全化についてでございます。私は、朝日村が朝日村として持続していくために、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのために、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として取組んでまいりました。

今定例会は、前年度22年度の決算認定議会でもありますので、特別会計を含めた全8会計の決算認定をお願いしてございます。お陰様で、就任以来、議員の皆様を始め、村民の皆様のご理解とご協力、及び職員の努力により、村の財政は健全化・安定化に向け、着実に成果を挙げてきております。

そこで、各自治体の健全化を表します、国が示す4つの指標（項目）のうち、特に、借金の返済比率を表します、実質公債費比率につきましては、昨年度14.7%から、更に1.8ポイント改善をし、12.9%とする事ができました。また、村の借金であります村債と将来に亘り負担が義務付けられ

ております債務負担を合わせました借金の合計は、4年前の就任時90億円でございましたが、22年度決算で64億円となり、本年度末には60億円の見込となり、30億円の減額となっております。

そして、貯金に当ります積立金につきましては、4年前の就任時は9億円でありましたが、22年度決算で15億円となり、本年度末には19億円の積立てができ、5ヶ年に10億円の貯金、積立をする事ができる事となりました。

この決算内容で重要な事は、経常収支比率でございます。経常収支比率が低い程、新しい施策への投資が可能となり、積極的な行政運営ができる事となります。

当朝日村の経常収支比率は、昨年度77.7%で22年度決算では4.4ポイント改善され、73.3%となり、県内77市町村の中では良い方から12～13番目位になるものと捉えております。この事が、昨年度村内各種公共施設の改修等に、大型の投資ができました裏付となるものでございます。

なお、22年度決算報告による県内全市町村の公表は今月の下旬頃になると言われております。

次に、税を始めとする公共料金等の収納状況についてでございます。

この事は、今や全国自治体の大きな課題となっております。各自治体とも税関係につきましては、公平な課税を、公共料金等につきましては、応分受益者負担等でございます。

そこで、昨年22年度の全13会計では、21年度と比較し、収納率は0.3ポイントアップの99.5%でございまして、その内、村税につきましては、21年度に比べ、0.5ポイントアップの99.2%であり、近隣市村では高い収納率となっており、県内77市町村の中で上位から7番目となっております。

この事は、村民の皆様の理解と協力により、また、職員の努力に感謝を申しあげるものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日、提案いたしました議案は、条例3件、決算8件、予算4件の計15件でございます。

まず、条例の2件につきましては、労働者の福祉に関する法律の改正、

及び国の税制改正に伴い、それぞれの条例を一部改正するものでございます。また、教育委員の定数条例につきましては、法本来の5人の委員とするものでございます。

次に、議案第50号から第57号の平成22年度決算についてでございます。

平成22年度の一般会計と7つの特別会計を併せた決算総額は、歳入が44億9,448万円、歳出が42億9,498万円となりました。形式収支は1億9,949万円、また、翌年度へ繰越す財源を差引いた実質収支は、1億6,711万円で、それぞれの会計で黒字決算となりました。

この内、一般会計につきましては、歳入が31億6,288万円、歳出が30億650万円となり、形式収支は1億5,638万円で、翌年度へ繰越す財源を差引いた実質収支は、1億2,400万円の黒字決算となりました。

一方、特別会計でも、全7会計で黒字、もしくは、収支均衡の決算となりました。

昨年度、一般会計で取組みました主要な事業について、若干申しあげます。

本年7月からテレビ放映のデジタル化対応のため、関係施設を株式会社テレビ松本ケーブルビジョンへ無償譲渡するための議会議決をいただきました。先程も申しあげましたが、これにより、本年7月からA Y Tの民営化とテレビのデジタル化への対応がスムーズにできたところでございます。

また、人口確保対策、近隣の安全安心のための空き家活用事業、村民の健康拠点としての健康センターのOPEN、子宮頸がんワクチン予防接種の無料化、肺炎球菌ワクチン予防接種の補助、クリーンエネルギーの太陽光発電、及び薪・ペレットストーブ普及への補助、子育て支援センターわくわく館のOPENなど、新規事業への取組みを始め、原新田工業団地の造成事業、健康センターのリニューアル、道路改良事業、鳥獣被害防止対策、小学校給食室の改修等々に総額4億3,000万円以上の事業を行い、21年度に引続き、近年にない投資を行う事ができました。

特に、特筆な事業は、グリーンニューディール事業でございまして、役場庁舎、小学校、保育園、トレセンの屋内を始め、村内の外灯等に約4,000万円を投入し、時代の先取りを行い、村内を明るく、しかも維持経費が安く、器具の寿命延長を図ることができました。

次に、議案第58号から61号につきましては、本年度各会計の補正予算でございますが、特別会計につきましては、前年度精算に伴うものが主

なものでございますので、平成 23 年度一般会計補正予算（第 5 号）について申し上げます。

補正内容につきましては、歳入歳出に 2 億 2,577 万円を追加し、予算総額を 28 億 1,589 万円とするものでございます。

歳入の主なものでは、地方交付税等の交付額が決定になった事により増額となるものでございます。

歳出の主なものでは、庁舎建設基金が平成 14 年度から繰替運用がされ、積立金が減となっておりますので、9,285 万円を返済し、庁舎建設基金の額面 5 億 6,000 万円とするものでございます。また、財政調整基金に 3,440 万円を積立てるものでございます。

その他では、農業用廃プラスチックの回収処理に補助金 150 万円、県宝指定されました、光輪寺薬師堂の修理補助に 113 万円、消防団員災害補償等の掛け金追加に 387 万円、太陽光発電設置補助に 100 万円を追加するものでございます。

なお、今会期中には、契約案件、及び人事案件について、追加提案させていただきます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、決算につきましては会計課長から、条例、予算等につきましては、担当課長及び担当者に補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。